

江東西あおいろ会報

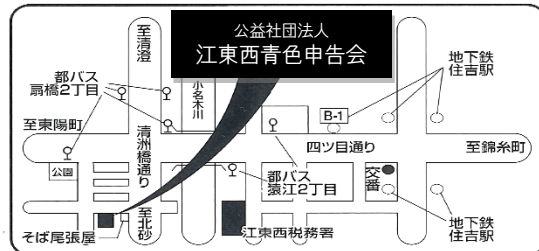
公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号

TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876

<https://nishiaoiro.jp>



決算・確定申告相談会 開催中

*** 複式簿記で記帳されている方はご注意ください ***

会計ソフトを使用されている方、複式簿記で記帳されている方は、必ず確定申告予約期間中にご予約の上、ご来会ください。3/13(月)・3/14(火)・3/15(水)の3日間は、**会計ソフトを利用されている方、複式簿記で記帳されている方はお受けできません。**

予約期間中にご来会いただけないと、**電子申告(税理士による代理送信)を行うことができません。つまり、最高65万円の青色申告特別控除を受けられませんので、予めご了承ください。**

*** 予約日の変更について ***

体調がすぐれないなど、やむを得ない場合は予約日の変更をお受けいたします。ただし、上記記載のとおり、複式簿記等で記帳されている方はご注意ください。既に予約が埋まってきております。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

*** 新型コロナウイルス対策について ***

当会では、会員の皆様および従業員の健康と安全を考慮し、インフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止策を強化しております。

感染防止の為、従業員は出勤前の検温、手洗い、アルコール消毒液による手指の消毒、マスクおよびフェイスシールドを着用し、相談業務を行っております。また、事務所内は常に換気をおこない、飛沫感染防止シートを設置しております。

ご来会の際は、

- ①必ず事前予約をお願いします。
- ②事務所内ではマスクの着用をお願いします。
- ③1階と各相談席にアルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。
- ④ご来会の際は、ご自宅にて検温をしていただき、37.5℃以上ある方や風邪症状(微熱を含む発熱・咳・のどの痛み・くしゃみ・鼻水等)、全身倦怠感など体調がすぐれない方は、当日のご利用をご遠慮いただき、予約日の変更をお願いします。

決算申告相談期間中は、帳簿、会計ソフトの入力方法、消費税インボイス制度など、申告以外の質問について対応することができません。ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

各会議・行事のご報告

1月

- 11(水)三役会議
- 20(金)源泉所得税納期(特例分)
- 20(金)会計報告会
- 23(月)決算確定申告相談会開始
- 23(月)理事会
- 31(火)固定資産税(償却資産)申告期限
- 31(火)法定調書提出期限
- 31(火)給与支払報告書提出期限

これからの予定

2月

- 7(火)青色コーナー運営委員会
- 16(木)確定申告開始

3月

- 1(水)三役会議
- 15(水)所得税確定申告期限
- 16(木)創立記念日
- 20(月)理事会
- 31(金)消費税確定申告期限



事務局からのお知らせ

左記日時はお休みさせていただきます。

◆ 3月16(水)創立記念日

3月号の会報はお休みさせていただきます。

【確定申告広報出陣式】

協力要請状

公益社団法人江東西青色申告会
会長 大村 彰男 殿

貴会におかれましては、平素より税務行政に対し深い御理解と多大なる御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

まもなく、令和4年分の確定申告が始まります。当署では、本年におきましても、申告書作成会場に青色申告制度の説明等を行う「青色コーナー」を設置することとしております。

つきましては、長年にわたり青色申告制度の普及・拡大等を推進されている貴会に、当署の「青色コーナー」の運営に対し、御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年1月10日
江東西税務署長 笹方 正

1月10日、e-taxの利用推進・インボイス制度の周知・申告書の早期提出及び期限内納付等の広報について、江東西税務署から協力依頼状を頂戴しました。

江東西・江東東納税貯蓄組合連合会、江東西・江東東青色申告会の4団体が協力し、広報車巡回活動を実施します。



【口座振替のご案内】

該当する月をご確認いただき、口座の残高確認をお願いいたします。

引落日	振替内容
4月 6日	青色共済
5月 6日	自転車保険 ジョブカン会計
6月 6日	青色申告会の会費
6月23日	傷害保険 がん保険
7月27日	医療保険
10月 6日	青色共済
12月 6日	青色申告会の会費
12月23日	傷害保険 がん保険
12月27日	医療保険(中途加入)

固定資産税等の軽減措置

東京都議会から、固定資産税等の軽減措置の要望について継続することが発表されました。会員の皆様の継続要望運動に対するご協力を御礼を申し上げます。

～東京都議会HPより～

【固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する決議】

我が国の景気は、緩やかに持ち直しているものの、多

くの都民や中小企業者にとってその実感は薄く、原材料価格の高騰や田安の影響等による物価の上昇が、都民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしていることに加え、海外景気の下振れによる我が国の景気の下押しなども懸念される。こうした中、23区の地価水準は、全国と比較して依然として高く、固定資産税等の税負担は過大なものとなっている。

都は、これまで独自の固定資産税等の軽減措置を実施することで税負担の緩和を図り、都民の暮らしや中小企業者の事業継続等を支援してきた。

今、これらの軽減措置を廃止することは、都民や厳しい経営状況にある中小企業者等に対し、多大な税負担増をもたねることになりかねない。

よって、東京都議会は、23区に住み、働く、都民や中小企業者等の税負担感に配慮する観点から、次の事項を実施するよう強く求めるものである。

1 商業地等に対する固定資産税等の負担水準の上限引下げを令和5年度も継続するよう。

2 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を令和5年度も継続するよう。

3 小規模非住宅用地に対する固定資産税等の減免措置を令和5年度も継続するよう。

以上決議する。

令和4年12月15日

東京都議会

インボイス制度、 支援措置があるって本当？

免税事業者から課税事業者になる方

・納税額が売上税額の2割に軽減？

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることが出来ます。

・インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ？

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます。

既に課税事業者の方

・会計ソフトに補助金？

――導入補助金について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました。

・少額取引はインボイス不要？

1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります。

・少額な値引き・返品は対応不要？

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります。振込手数料分を値引処理する場合も対象です。

登録申請、4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です。

対象になる方や対象期間など詳しい情報は財務省ホームページをご覧ください。

(財務省HP：インボイスの改正案について)

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice/index.html

インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターへお問合わせください。

0120 - 2055 - 5555

電子帳簿保存制度について

【電子帳簿等保存制度特設サイトへ】

「確認ください」

電子帳簿保存法は、税務関係帳簿書類のデータ保存を可能とする法律で、同法に基づき各種制度を利用することで、経理のデジタル化が図れます。

また、取引に関する書類に通常記載される情報(取引情報)を含む電子データをやり取りした場合の、当該データに関する保存義務やその保存方法等についても同法により定められていますので、所得税法・法人税法上の保存義務者となる方は、特に「電子取引」について確認ください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(国税庁HP：電子帳簿等保存制度特設サイト)

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaisaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>

Windows 8.1 サポート終了

マイクロソフト社が提供している「Windows 8.1」について、同社によるサポートが令和5年1月10日に終了しました。

サポート終了後も「Windows 8.1」環境で動作するパソコンを使用する場合には、ウイルス感染などセキュリティ上のリスクが高まるため、マイクロソフト社では新しいバージョンに移行することを強くお勧めしています。

会計ソフトをご利用の方は、USBなどの記録媒体をお持ちいただき、データを確認しておりますが、サポート終了後「Windows 8.1」をお使いの方は、セキュリティの関係上、データでの確認ができなくなる場合もございますので、お早めに対応をお願いいたします。

育青部より報告

現在、育青部は40代から80代までの幅広い世代で構成され、総勢24名で活動しています。いろいろな事を企画し、開催しています。

会員の皆様の意見を反映し、より良い会づくりにつとめるため、育青部の部員と一緒に活動しませんか？若者男女問わず募集しておりますので、ご興味のある方はぜひ、事務局までご連絡ください。皆様からのご連絡をお待ちしております。

各種会員サービス

青色申告会では様々なサービスや割引などの特典が受けられます。期間限定サービスもございますので、詳しくは事務局までお気軽にお問合わせください。

【保険共済／団体保険】

- ★青色共済
- ★東京青色傷害保険
- ★東京青色がん保険
- ★東京青色医療保険
- ★東京青色交通事故傷害保険
- ★東京青色自転車保険
- ★東京青色団体介護保険
- ★青色PL保険
- ★関東自動車共済
- ★とつきよう共済の火災共済
- ★アフラック
- ★大樹生命

【各種制度のご紹介＆割引特典】

- ★小規模企業共済や中小企業退職金共済などの節税対策をご紹介
- ★旅行、レジャー、飲食店の割引や三井住友トラストゴールドカード年会費割引
- ★家のことならパナソニックホームズ
- ★葬儀のことなら平安祭典・儀式サービス

団体割引適用でお得です！

青色共済給付報告

給付状況をお知らせします。

令和4年12月1日～12月31日
入院見舞金……………6件
弔慰金……………1件

青色共済

会員だけの共済制度ですから安心です
月額1,000円で入院見舞金・弔慰金と幅広い保障！

<加入資格>

- ・加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会員、専従者、従業員
 - ・2023年5月1日現在の年齢が14歳6ヶ月超、65歳6ヶ月以下の方がご加入いただけます。
- ※2020年5月以降に入院された分からは制度改正により**1日目の入院からの給付**に変更になりました。
詳しい内容は同封のチラシをご覧ください。